

青森市子どもの権利の保障に関する行動計画フォローアップ 検証シート

第1章 子どもの権利の普及啓発と学習支援

目標値達成に向けた取組
<p>1 子どもの権利普及と学習支援</p> <p>子どもや大人に対して、子どもの権利の普及を図るため、広報あおもりや市ホームページなどを活用し、広報活動を実施するとともに、小・中学校での子どもの権利に関する出前講座の実施やPTAなどの研修会への講師派遣を行い、子どもの権利に関する学習機会の充実を図ります。</p> <p>子どもの権利について、全ての児童生徒の理解を深めるため、「青森市子どもの権利条例」を分かりやすくした教材を活用し、指導します。</p> <p>「青森市子どもの権利条例」に定める「青森市子どもの権利の日」（11月20日）において、この日にふさわしい活動として、子どもと大人がともに子どもの権利について適切に学び、理解するための機会を提供します。</p>



取組状況
<p>1 子どもの権利普及と学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利条例普及啓発リーフレットの配付 1回 ・ねぶた祭りでの子どもの権利普及啓発活動 1回 ・「浪岡子どもの祭典」での子どもの権利普及啓発活動 1回 ・「青森市子どもの権利の日」のイベント開催 1回 ・子どもの権利に関するパネル展（市民サロン） 1回 ・子どもの権利擁護委員による子どもの権利に関する出前講座の実施 3回 ・学校が権利条例を指導する際に、参考にできる指導事例集を配付 小学校45校/45校、中学校19校/19校 ・子どもの権利の日イベント「FOR CHILDREN～小さなことから始めよう～」を開催 <p>場所：アウガ5階AV多機能ホール 概要：①子どもにやさしいまちづくりに向けた私たちからの提案 ②子どもの権利に関する劇・意見交換 ③展示コーナー 来場者数：74人</p>



◆成果指標

指標	説明	単位	計画策定時		平成28年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
子どもの権利に対する市民の認知度	「青森市子どもの権利条例」を知っている市民の割合	%	15.1 (H28)	65.4%	15.1	65.4%	23.1
「子どもの権利」普及啓発に関する講座の実施回数	・小・中学校PTAや家庭教育学級等での講座回数（大人対象） ・小・中学校の児童生徒への講座回数（子ども対象）	回	5 (H26)	25.0%	3	15.0%	20

課題・今後の方向性
<p>1 子どもの権利普及と学習支援</p> <p>平成28年度の市民意識調査における「青森市子どもの権利条例」の認知度について設問において、同条例を知っていると回答した市民の割合は15.1%であったが、「名称も内容も知らない（聞いたことがない）」との割合は57.4%となり、依然として半数を超える状況となっています。</p> <p>引き続き、「青森市子どもの権利条例」の趣旨・内容について、子ども・大人問わず広く普及させるため、認知度を定期的に把握しながら、広報媒体の活用や、子どもの権利の日の活動、子どもの権利擁護委員による出前講座の実施など、あらゆる機会を通じて、効果的に普及啓発活動を行っていきます。また、子どもの権利の普及啓発については、子どもと大人が学習する機会の拡充に努めます。</p> <p>◆新規◆ 子どもの権利について適切に学び理解するための取組として、教育委員会と連携し、「青森市子どもの権利の日」（11月20日）にあわせ、市内の全小・中学校において子ども権利の理解を深める活動を実施しました。（H29より実施）</p> <p>※市民意識調査の対象となっていない、15歳以下の子どもの同条例についての認知度は把握できていません。</p>

第2章 子どもの育ちへの支援

目標値達成に向けた取組
<p>1 思いやりの心の醸成 思いやりの心を醸成していくため、世代間交流が図られるよう配慮するなど、子どもから高齢者まで多世代にわたり、地域が一体となった交流機会の確保に努めるほか、子どもが参加できるボランティア活動を推進していきます。</p> <p>2 子どもの体験活動の充実 自然体験や科学的な体験、異文化交流体験など、様々な子どもの体験活動の充実を図るほか、子どもの体験活動を支援する青森市子ども会育成連絡協議会などに対する支援に取り組みます。</p> <p>3 子どもの居場所づくり 児童館、学校施設、市民センター、公民館、福祉館、認定こども園・幼稚園・保育所などを効果的に活用し、子どもの居場所づくりを推進するほか、放課後子ども総合プランの推進などに取り組みます。</p> <p>4 子どもの自主的な活動の促進 子ども自身が自らのことを考え交流・創造の機会を創出できるよう、ネットワークづくりを検討するほか、子ども自身や子どもの活動を支援する指導者、ボランティアの育成・確保に努めます。</p> <p>5 子どもの読書活動の推進 児童館や放課後児童会などの身近な場所において、おはなし会や読み聞かせなどを実施するほか、読書活動ボランティアとの連携による読書機会の充実、移動図書館の巡回などにより読書活動を推進します。</p> <p>6 子どもの意見表明・参加の促進 子どもに関わる施策の推進に直接子どもが参加できるよう「青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会」などで子どもに関する施策を審議する際に、「青森市子ども会議」の参加を促すなど活動の場を増やします。</p>



取組状況
<p>1 思いやりの心の醸成 ・児童福祉向上の活動を行う母親クラブへの活動補助 クラブ数16 会員数919人 参加者数11,482人 ・世代間交流 老人福祉施設等の訪問など世代間交流等事業を実施した保育所等52箇所</p> <p>2 子どもの体験活動の充実 ・地域福祉計画推進事業 体験ボランティア登録者数 149人 ・青森市中学校生徒海外派遣 派遣 10人、受入 9人 ・子ども支援センター利用者数 13,374人 ・放課後児童会を設置の小学校区 37箇所 ・放課後子ども教室を設置の小学校区 45箇所 ・外国語指導助手等による学級等訪問 外国語指導助手(14人) 2,816回 国際交流員(1人) 64回</p> <p>3 子どもの居場所づくり ・児童館等 21箇所 利用者数 222,390人 ・保育所68施設、認定こども園31施設、幼稚園9施設、地域型保育事業所1施設、新制度未移行幼稚園8施設 ・放課後児童会 37校区 登録児童数2,244人 ・放課後子ども教室 45校区 登録児童数2,108人</p> <p>4 子どもの自主的な活動の促進 ・青少年の健全育成のため青森市子ども会育成連絡協議会に事業補助 655千円 ・青森市子ども会議 小学生7名(新規7)、中学生11名(新規3名、継続8名) 高校生14名(新規3名、継続)</p> <p>5 子どもの読書活動の推進 ・図書館運営管理事業 4か月児健診時のカード発行1,363枚 ・健診会場展示用絵本の貸出100冊 ・乳幼児を対象としたおはなし会実施137回(338人) ・移動図書館41箇所135回 ・絵本を通じたふれあい、読み聞かせを薦めるブックスタート事業 ブックスタートバック交付数 1,870部</p> <p>6 子どもの意見表明・参加の促進 ・「青森市子どもの権利の保障に関する行動計画」への子ども会議委員の意見を反映 意見28件 ・「青森市子ども会議」の活動 委員32人、会議開催21回 ・子どもの権利の日イベントにおいて、子どもにやさしいまちづくりに向けた子意見提案</p>



◆成果指標

指標	説明	単位	計画策定時		平成28年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
子どもの活動拠点に対する満足度	本市の豊かな自然などを活かした子どもの遊び場や居場所など、充実した活動拠点が確保されていると感じる市民の割合	%	11.8 (H28)	96.7%	11.8	96.7%	12.2

課題・今後の方向性
<p>1 思いやりの心の醸成 引き続き、子どもたちの体験・活動・交流の機会を提供するため、母親クラブを補助するとともに、クラブの活動内容を広報誌等を用いて周知を図り、会員数や事業の参加者数を増やしていきます。保育所等を地域に開かれた社会資源として、世代間交流や地域の需要に応じた活動を実施する取組により、子育て支援の充実に努めます。</p> <p>2 子どもの体験活動の充実 体験ボランティアの高校生以下の参加者が減少していることから、平成29年度から「学生ポイント制度」を開始し、効果的な広報活動に務め、子どものボランティア活動の推進に取り組みんでいます。また、放課後児童会と放課後子ども教室については、一体又は連携した活動を行っていきます。</p> <p>3 子どもの居場所づくり 児童館については、耐震診断結果を踏まえた計画的な耐震化対策を進めることとし、保育所等の他施設についても多様化するニーズを捉えながら、待機児童などが発生しないよう、各地域における子どもの居場所を継続して確保していきます。また放課後児童会と放課後子ども教室については、今後も連携を図りつつ、箇所数や開所時間などの検討を行い、安心して生み育てることができる環境づくりのため施策事業を推進します。 冬期間における子どもの遊び場については、要望も多く寄せられていますが、新たな施設の整備や既存施設の改修には、設置する建物の構造やスペース等の物理的な課題や地理的な課題、財政的な課題などが多く、現状では既存施設の紹介に止まっています。</p> <p>◆拡充◆ つどいの広場「さんぼぼ」については、平成30年1月、アウガ2階へ移転リニューアルし、開設日時を拡充するとともに駅前庁舎利用者を対象とした託児を実施しました。(平成29年度)</p> <p>4 子どもの自主的な活動の促進 地域の子ども会活動は、青少年の健全育成において重要なものであることから、今後とも青森市子ども会育成連絡協議会の活動の支援を通じて、地域の子ども会活動の充実を図っていきます。 子ども会議の委員による活動のうち「子どもの居場所」に関する活動では、平成29年度は市民センターで運動イベントに関連した交流活動を行いました。平成30年度以降も継続して活動を行うこととしています。</p> <p>5 子どもの読書活動の推進 保護者に対しては、子どもの読書の大切さを認識してもらう読書啓発活動に取り組むほか、全市民センター等への司書派遣を継続し、乳幼児期から本に触れる機会の提供に取り組めます。また4か月児健診会場にて、「家庭で親子のふれあいを大切にしたい」というメッセージを直接親子に継続して伝えていきます。</p> <p>6 子どもの意見表明・参加の促進 引き続き、子どもに関わる施策の推進に子ども自身が参加する機会の確保に努めていきます。 地域における子どもの意見表明・参加の状況について把握に努めるほか、子どもにとって大切な権利の一つである「意見を表明し参加する権利」が保障される環境づくりに努めていきます。</p>

第3章 保護者への支援

目標値達成に向けた取組
<p>1 乳幼児期の教育・保育の充実</p> <p>認定こども園・幼稚園・保育所などにおける教育・保育や延長保育事業、一時預かり事業、病児一時保育事業、ファミリー・サポート・センター事業などの地域子ども・子育て支援事業について、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施し、また保育所等において待機児童が発生しないよう、利用希望の量の見込みに応じた提供体制の確保に努めます。</p>
<p>2 子育ての経済的負担の軽減</p> <p>経済的負担を軽減するため、保育料軽減対策を継続し、国の制度に基づく各種手当、低所得世帯に対し、保育料以外に日用品や文具などの購入費用や行事参加費用などを軽減します。</p>
<p>3 地域全体で子育てを支える環境づくり</p> <p>子育て家庭が不安や悩み、孤立感を抱えることがないように、子ども支援センターと地域子育て支援センターが中心となったネットワークの構築を進め、地域全体で子育てを支援します。子育て親子の相談や交流のため、つどいの広場「さんぽぼ」や「子育てひろば」などの場を提供します。</p>



取組状況
<p>1 乳幼児期の教育・保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育促進事業 就労等支援のため、通常の保育時間以上の保育への補助 89箇所 ・一時預かり事業 就労等支援のため、一時的に保育困難な場合の一時預かり保育への補助 52箇所 ・病児一時保育事業 子どもが病気の際に、病気の子どもを一時的に保育する病時一時保育所を実施 4箇所 ・教育・保育の質の向上 青森市私立幼稚園協会開催の研修費補助 15件 教育・保育施設職員研修 8回 ・待機児童対策 認定子ども園認可数 4箇所 教育保育施設増改築補助 4箇所
<p>2 子育ての経済的負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的負担の軽減 保育料軽減事業（国基準比）31.72%軽減 幼稚園就園奨励費助成事業 新制度未移行園の入園料及び保育料補助576世帯 ・児童手当支給対象 345,988人 ・子どもへの医療費助成 28,267人 863,492千円
<p>3 地域全体で子育てを支える環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援のネットワークづくり 子育て広場開催回数 27回 各地区社会福祉協会毎の地区カルテ作成 ・交流の場の提供 子ども支援センター利用者 13,374人 地域子育て支援センター 23,709人 青森市つどいの広場「さんぽぼ」 21,070人



◆成果指標

指標	説明	単位	計画策定時		平成28年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
子育てに対する満足度	子どもを安心して生み育てられる環境が整っていると思う市民の割合	%	9.5 (H27)	79.2%	9.2	76.7%	12.0

課題・今後の方向性
<p>1 乳幼児期の教育・保育の充実</p> <p>今後も引き続き、延長保育及び一時預かり保育、病児一時保育などに対するニーズに応じた保育サービスを提供し、子育て支援の充実に努め、保護者が安心して就労等できるよう、病気の子どもを預けることのできる場所を提供します。 施設整備のための支援を行うことで利用定員の増加を図るとともに、希望者全てが入所できるよう保育所等の利用希望の量に対する提供体制を確保していき、幼稚園教職員・保育士の資質向上を図るため研修会の実施などにより、保育の質の維持・向上に努めていきます。</p>
<p>2 子育ての経済的負担の軽減</p> <p>引き続き、子育ての経済的負担を軽減するため、保育所等の保育料を市が独自に軽減するほか、制度に基づき各種手当の支給など子育て支援の充実に努めます。 幼稚園就園奨励費助成事業については、新制度に移行していない幼稚園の減少に伴い、事業は縮小傾向ですが、今後も幼稚園就園に伴う経済的負担の軽減を図り、子育て支援の充実に努めます。 子どもの医療費助成については、疾病の早期発見、早期治療の促進及び保護者の経済的負担の軽減に寄与していることから、子どもを安心して生み育てられる環境づくりのため、現在の助成水準を維持していきます。</p>
<p>3 地域全体で子育てを支える環境づくり</p> <p>引き続き地域子育て支援連絡協議会や地区連絡会を開催し、子ども支援センターや地域子育て支援センター及び保育所等が連携して子育て支援の充実に努めます。 青森市社会福祉協議会が従来から実施している体験ボランティア制度や同制度の活動者のうち学生を対象とした「学生ポイント制度」を平成29年度から開始し、青森市社会福祉協議会と連携を図り効果的な広報活動に努めながら子どものボランティア活動の推進に取り組んでいます。</p> <p>◆拡充◆ つどいの広場「さんぽぼ」については、平成30年1月、アウガ2階へ移転リニューアルオープンし、開設日時を拡充するとともに駅前庁舎利用者を対象とした託児を実施しました。（平成29年度）</p>

第4章 特に支援が必要な子どもや家庭への支援

目標値達成に向けた取組
<p>1 障がいのある子どもなどへの支援の充実</p> <p>障がいの早期発見、早期療育を行うとともに、発達障がいや情緒障害のある子どもや家族のニーズを把握し、ライフステージに応じた日常生活上の支援、保育や教育の実施など成長段階に応じた相談・支援により生涯を通じた切れ目のない総合的なサービス提供に努めます。</p>
<p>2 ひとり親家庭などへの支援の充実</p> <p>ひとり親家庭などの自立に向け、就業や子育て、養育費など幅広い分野にわたる相談に適切に対応できるよう体制を充実させるとともに、関係機関、関係団体などと連携して様々な支援事業の情報を的確に周知するなど、支援事業の利用促進を図ります。</p> <p>また経済的に自立した生活を送ることができるよう、正規雇用や所得向上などにつながる資格や技術の習得のための講習会の実施など、関係機関、関係団体などと連携し、就業支援を行います。その他、生活の安定と自立の促進のため、引き続き児童扶養手当の支給や福祉資金貸付を実施し、経済的支援を行います。</p>
<p>3 貧困など様々な環境にある子どもや家庭への支援</p> <p>家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが能力・可能性を伸ばすことができるよう、学習や生活の支援、仲間と活動できる居場所づくりなどを実施するとともに、ひきこもりなど困難を有する子ども・若者の社会的自立を促進します。</p>



取組状況
<p>1 障がいのある子どもなどへの支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査 4か月児健診受診率 96.8%、7か月児 97.8%、1歳6か月児 98.3%、3歳児 97.5% ・障害児等療育支援事業 相談・支援件数 372人 ・療育支援事業 育児支援家庭訪問件数 671件 ・障害児通所支援事業 児童発達支援・放課後デイサービス 27箇所 595人
<p>2 ひとり親家庭などへの支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等自立支援対策事業 母子・父子自立支援員による相談件数 2,385件 ・母子福祉資金貸付事業 母子福祉資金貸付件数 47件
<p>3 貧困など様々な環境にある子どもや家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくり・学習支援事業 参加者 17人 ・子ども・若者育成支援事業 講習会 1回、相談会 5回

◆成果指標

指標	説明	単位	計画策定時		平成28年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
母子・父子自立支援員による相談件数	母子・父子自立支援員による母子・父子家庭及び寡婦の身上相談件数	%	1,729 (H28)	82.8%	2,385	114.3%	2,087



課題・今後の方向性
<p>1 障がいのある子どもなどへの支援の充実</p> <p>乳幼児健康診査で何らかの異常が疑われる児については、保護者の理解を得ながら早期に精神発達精密健康診査を受診し早期療育に繋げていきます。また、障害のある子どもなどの保護者から福祉サービスや施設利用について相談があった際には、関係機関と連携しながら寄り添った支援を行っていきます。</p>
<p>2 ひとり親家庭などへの支援の充実</p> <p>ひとり親家庭などの自立に向けて、就業や子育て、養育費など幅広い分野にわたる相談に適切に対応できるよう体制を充実させるとともに、関係機関、関係団体などと連携して様々な支援事業の情報を的確に周知するなど、支援事業の利用促進を図ります。</p> <p>またひとり親家庭などが経済的に自立した生活を送ることができるよう、児童扶養手当の支給や福祉資金貸付を実施のほか、正規雇用や所得向上などにつながる資格や技術の習得のための講習会の実施など、関係機関、関係団体などと連携し、就業支援を行います。</p>
<p>3 貧困など様々な環境にある子どもや家庭への支援</p> <p>子どもの貧困については、実態の把握方法等やその対策について検討していくほか、学習支援、居場所づくりなどを引き続き実施します。また、ひきこもりなど困難を有する子ども・若者については、その掘り起しを行うなどの支援を行っていきます。</p> <p>なお、子どもの居場所づくり・学習支援事業の参加者は平成29年12月末時点で22人となっています。</p>

第5章 子どもの命と安全を守る取組

目標値達成に向けた取組
<p>1 権利侵害からの救済 子どもの権利侵害を未然に防止するため、子どもたちの悩みや困っていることなどについて気軽に相談できるよう、「青森市子どもの権利相談センター」の普及啓発を図ります。 相談に対しては、相談者の気持ちに寄り添い、希望に沿った解決法をともに考え、可能な限り相談者が自ら問題の解決に当たることができるよう支援します。</p>
<p>2 いじめ・不登校・暴力行為などの予防・解消 いじめの調査の実施と早期発見・早期対応に向けた取組や不登校児童生徒の解消に向けた取組、体罰の調査と体罰を受けた児童生徒の心のケア、子どもや保護者に対する相談窓口などの周知を実施するほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及びカウンセラーアドバイザーを配置・派遣します。また少年非行防止JUMPチームなどの特色ある活動に関する情報を提供します。</p>
<p>3 児童虐待防止に向けた支援の充実 児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応のため、各種健康診査時におけるきめ細かな保健指導や健康相談の実施、支援が必要な家庭の訪問を実施します。また、児童相談所などの関係機関と連携し、子どもの保護・支援や保護者の支援を実施します。</p>
<p>4 犯罪被害から守る活動の促進 小学校における防犯教室及び中学校における薬物乱用防止教室を開催するとともに、指導者の資質向上を図るため、学校の教員を対象とした防犯や応急処置などの研修を実施します。子どもが犯罪にあったときなどの緊急避難場所である「子ども110番の家」、「子ども110番のみせ」など、防犯ボランティアの活動を推進します。</p>
<p>5 有害情報や非行から守る取組の充実 子どもを犯罪から守るため、防犯教室の開催、インターネット上の有害情報や非行から守る取組の充実や道路の危険箇所の把握や街灯の整備などを行います。また、子どもを非行から守るため、少年指導委員などによる巡回・街頭指導、有害図書などの見回り活動に取り組みます。</p>



取組状況
<p>1 権利侵害からの救済 ・「青森市子どもの権利相談センター」の普及啓発活動 リーフレット・チラシの配付、携帯カードの配付、各学校へのポスター掲示、市広報・HPへの掲示など ・「青森市子どもの権利相談センター」の活動 相談件数 延856件（ケース106件）、調整活動 47回</p>
<p>2 いじめ・不登校・暴力行為などの予防・解消 ・心のふれ合い運動推進事業 いじめ認知件数 小学校 1,219件、中学校 433件 ・教育相談適応指導事業 不登校児童生徒数 小学校 47人、中学校 267人 ・スクールカウンセラー配置事業 スクールカウンセラー配置校数 31校 ・学校訪問教育指導事業 生徒指導訪問において、小・中学校を訪問する指導主事数延べ 250人</p>
<p>3 児童虐待防止に向けた支援の充実 ・要保護児童対策地域協議会運営事業 児童虐待相談件数 107件、ケース会議 16回、実務者会議 6回、庁内ネットワーク会議 6回</p>
<p>4 犯罪被害から守る活動の促進 ・学校支援協議会事務 学校支援協議会による情報共有会議開催回数 1回 ・全中学校にて薬物乱用防止教室開催 ・「子ども110番の家・車」児童に周知 ・児童生徒の安全を確保するための情報通報体制を整備し、声かけ事案等が発生した際に活用</p>
<p>5 有害情報や非行から守る取組の充実 ・小・中学校安全・安心対策事業 ネットパトロールによる情報の学校提供件数 66件 ・少年指導・育成事業 街頭指導回数 211回 ・防犯灯・道路照明灯新規・更新・修繕実績 315灯</p>



◆成果指標

指標	説明	単位	計画策定時		平成28年度		平成32年度
			実績	達成率	実績	達成率	目標値
子どもの権利相談センターに対する市民の認知度	子どもの権利相談センターを知っている市民の割合	%	23.2 (H27)	82.3%	24.0	85.1%	28.2
いじめ解消率	認知したいじめが解消した割合	回	小学校 96.7	96.7%	小学 98.7	98.7%	小学 100.0
			中学校 96.4 (H26)		中学 88.9		中学 100.0
不登校から復帰した児童の割合	不登校児童生徒のうち、登校できるようになった児童生徒の割合	回	小学校 48.0	100.0%	小学 40.4	84.2%	小学 48.0
			中学校 33.8 (H26)		中学 38.2		中学 40.2

課題・今後の方向性

<p>1 権利侵害からの救済 権利侵害からの救済を担う「青森市子どもの権利相談センター」の認知度について、「名称も内容もよく知っている」(5.2%)、「名称も名前も多少知っている」(18.8%)と回答した市民の合計は24.0%となりましたが、「名称だけは聞いたことがある」(28.6%)を合わせると52.6%となり、半数以上が「聞いたことがある」と回答しています。市民意識調査の対象となっていない、15歳以下の子どもの認知度は把握できていません。 引き続きの相談センター認知を上げるため、子ども・大人それぞれの認知度を把握しながら、学校を通じたリーフレット・チラシ等の配付や広報媒体の活用など、あらゆる機会を通じて、効果的に普及啓発活動を行っていきます。</p> <p>◆新規◆ 平成29年度からは子どもの権利の日に合わせて、市内全小中学校で子どもの権利について学ぶとともに権利相談センターの周知を行います。</p>
<p>2 いじめ・不登校・暴力行為などの予防・解消 いじめの認知について、いじめ防止推進教師を中心とした、積極的認知を徹底したものの学校間で認知や取り組みの差が見られます。またいじめの未然防止に向けた心の教育の充実が求められています。 いじめ解消のため、青森市立小中学校いじめの認知に係る標準指針に基づき、いじめ防止推進教師を中心とした取組を充実させ、各学校のいじめ防止等対策委員会において取組を見直すよう働きかけます。 教育委員会作成の「いじめのない学校・学級づくりのための取組事例集」を活用し、事例を蓄積していきます。 代表児童生徒による「いじめの問題に関する対話集会」(愛称「未来ミーティング」)については、相談カードを児童生徒に防止啓発リーフレットを保護者に配付し、いじめ防止の様々な取組や対策を行っていきます。 ネットいじめの対応については、平成28年度より情報モラル出前講座や、保護者や地域住民等を対象のネットいじめ対策アドバイザーによる講演等による啓発を行います。 不登校については、不登校数の割合が依然として高いことに加え、「不登校から復帰した児童の割合」は、小学校において前年度を下回りました。早期対応を図るとともに、教育相談研修講座等の各種講座に加え、不登校等対応研修講座を新規に設け、教員の資質の向上を図り、またスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー及びカウンセラーアドバイザーからの相談・助言等も取り入れます。</p>
<p>3 児童虐待防止に向けた支援の充実 引き続き、児童虐待の発生予防に努めるとともに、児童相談所などの関係機関と連携し、早期発見・早期対応を行うとともに、子どもの保護・支援や保護者の支援に努めていきます。</p>
<p>4 犯罪被害から守る活動の促進 引き続き小学校における防犯教室及び中学校における薬物乱用防止教室を開催するとともに、指導者の資質向上を図るため、学校の教員を対象とした防犯や応急処置などの研修を実施します。また子どもを地域全体で守る「地域防犯バリア機能」の一層の充実が図られるよう支援してまいります。</p>
<p>5 有害情報や非行から守る取組の充実 スマートフォンやゲーム機器によるインターネット利用の低年齢化などSNSを介したトラブルの発生が懸念されることから子どもや保護者への情報提供や啓発活動を強化してまいります。 引き続き、夜間の歩行者と道路交通の安全確保のため、防犯灯及び道路照明灯の維持管理等に努めてまいります。</p>